

2020年3月26日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

子会社によるポジティブ・インパクト・ファイナンス

(資金使途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約締結について

(株式会社SUBARU)

当社の子会社である三井住友信託銀行株式会社が、本日別添のプレスリリースを公表致しましたのでお知らせ致します。

以上

2020年3月26日

各位

三井住友信託銀行株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス

(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約締結について

(株式会社SUBARU)







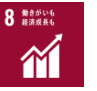
三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、株式会社SUBARU(代表取締役社長:中村 知美、以下「SUBARU」)との間で、国連環境計画・金融イニシアティブ(以下「UNEP FI」)(※1)が提唱したポジティブ・インパクト金融原則(※2)に即した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)」の融資契約(以下「本件」)を締結いたしました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(以下「PIF」)は、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資であり、企業の活動、製品、サービスによるSDGs 達成への貢献度合いを評価指標として活用し、情報開示することが最大の特徴です。本件は、円貨建てのシンジケートローンとして世界初の PIF となります。

【本件の概要】

契約締結日	2020年3月26日
アレンジャー／エージェント	三井住友信託銀行
組成金額	100億円
資金用途	運転資金
貸出人(五十音順)	住友生命保険、第一生命保険、中京銀行、山梨中央銀行、ゆうちょ銀行、三井住友信託銀行

SUBARUは日本を代表する自動車メーカーとして、クルマを通じたサステナブルな社会の実現を目指して活動していますが、特に SDGs の目標達成にインパクトを与える活動として、当社は次のテーマを定性的、定量的に評価しました。

テーマ	内容	KPI(指標と目標)	SDGs
脱炭素社会への貢献	・「環境アクションプラン」によるCO2排出量の削減に向けた取組み ・クルマの燃費性能改善、電動技術の搭載及び電気自動車やハイブリッド車への切り替え	・2030 年度自社活動に起因する CO2 排出量を30%削減(2016 年度比) ・2030 年までに、全世界販売台数の40%以上を、電気自動車(EV)+ハイブリッド車にする	  
クルマの安心とゆしさ	・クルマの安全性能に関する先進技術の開発	・2030 年に死亡交通事故ゼロ*	 
ダイバーシティ	・女性、シニア、障がい者、外国籍従業員の多様性を尊重し、受容する職場環境の整備	・2025 年に向けて女性管理職数 12 倍以上(2014 年度比)	 

*SUBARU 乗車中の死亡事故及び SUBARU との衝突による歩行者・自転車等の死亡事故をゼロにする。

本件は、株式会社日本格付研究所(代表取締役社長:高木 祥吉)より本件評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見(※3)を取得しています。

当社は、コーポレートファイナンスにおいて通常より金利を優遇する総額 500 億円の「ESG・SDGs 支援枠」を設定し、ESG/SDGs の取り組みを推進されるお客さまをご支援してまいります。また、責任銀行原則(※4)署名機関の一員として、PIF を通じて、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献することを引き続き目指してまいります。

以上

(※1) 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

国連環境計画(UNEP)は、1972 年に「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関です。UNEP FI は、UNEP と 200 以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992 年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展と ESG(環境・社会・企業統治)への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※2) ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FI が 2017 年 1 月に策定した、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた金融の枠組です。企業が SDGs の達成への貢献を KPI で開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くものです。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(※3) 株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jcr.co.jp/>

(※4) 責任銀行原則

責任銀行原則は、銀行と UNEP FI との革新的なグローバル・パートナーシップを通じて 30 の創設銀行グループによって開発されました。企業の活動、商品、サービスが環境や社会に及ぼすインパクトに着目して、インパクト評価を投融資の意思決定に反映させることが特徴です。三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫)が、2019 年 9 月 22 日に署名しています。

詳細については、下記をご参照ください。

<https://www.unepfi.org/banking/bankingprinciples/>